

処分庁 大阪府

処 分 の 種 類	免許取消処分
処 分 年 月 日	平成30年4月18日
商 号 又 は 名 称 (法人の場合は法人番号)	株式会社エー・エム・シー (法人番号 6120001075206)
代 表 者	玉置 博行
免許証番号及び免許年月日	大阪府知事(1)第58658号 平成27年11月19日
主たる事務所の所在地	大阪府中央区
<p>処 分 等 の 理 由</p> <p>宅地建物取引業法第67条第1項の規定により、平成30年3月5日付大阪府公報第5028号大阪府告示第428号で被処分者の事務所の所在地の申し出を促したところ、30日を経過しても申し出がないため。</p>	